

周南市道の駅ソーネ周南リニューアル基本計画(素案)に対する意見の要旨と市の考え方

番号	項目・該当箇所	意見の要旨	市の考え方
1	P1	「道の駅パーク化」が目的とされていますが、本来、パーク(公園)は、「手段」や「ツール」であって、プロセスであり最終目的とは言えないと考えます。 周南市の地域性を反映し、子ども達、市民・通行者等に、滞在地として、安らぎ、楽しく、快適に過ごすことを明示する真の目的を、コンセプトとして明示すべきではないでしょうか？	本計画は、子どもから高齢者まで、誰もが楽しく・快適に・健康的に過ごせる「道の駅パーク」の実現を目指すものであり、そのコンセプトをP16にお示しております。
2	P4	「表 道の駅ソーネ周南の概要」ですが、「交通アクセス」の表記が「自家用車」「鉄道」のみ、「鉄道」は「戸田駅からのタクシー時間」の表記のみとなっております。 「鉄道」の運行本数(昼間:1時間に1本 等)の記述と、「バス」の運行状況(徳山からの運行本数、所要時間)の記述が必要と考えます。 同表に「敷地面積22,900 m ² 」の記述がありません。 P3に記載されてはおりますが、「概要」としてまとめた表ならば当該記述(とその内訳:駐車場・敷地)は必須と考えます。	バスの運行状況、敷地面積について追記します。 鉄道については、時間帯によって運行本数が異なること、発着駅によって所要時間が異なることから、最寄り駅からのアクセスのみとしています。
3	P6	建物には「研修棟」「物販棟」の2つがある、との説明ですが、当ページでは「a) 屋内」とひとくくりとなっております。 「写真付記語句でわかるだろう」と思わず、どちらの棟なのか明示すべきと考えます。 「屋根下広場に販売スペースが広がっている」(ので利用者の快適性・利便性が低い状況)と言うのであれば、P5の「図 道の駅平面図」をもっと大きくし、屋下広場にどの様に各種スペースが広がっているか明示すべきと考えます。	「a) 屋内」を「物販棟」、「研修棟」、「屋根付広場」の3分類に修正します。 また、屋根付広場のスペースの内訳についてもP5の「図 道の駅平面図」に追記します。
4	P7	各写真の場所がどこにあたるのかの説明地図or航空写真を掲載した方が良いのでは、と感じます。	主要な機能については地図に図示します。
5	P8	「来場者数」「施設の売り上げ」は、全施設についてなののでしょうか。 「令和5年度より、営業時間を24時間から8時から20時までの12時間に短縮しています。」とのことですが、レストランはこの営業時間ではないはず、では当該人数・売り上げにふくまれていない？ 対象施設の説明が不足していると考えます。	来場者数、施設の売上ともに施設全体の集計値となります。施設全体が対象となることわかるよう説明を追記します。
6	P10	手続きに不備無い様、着工後・完成後法的な不備発覚、などと言うことが無い様御対応宜しく御願い致します。	適切に対応してまいります。
7	P13	「3) 道の駅ソーネ周南のリニューアルに関する市民アンケート(令和6年6月)」の記述(説明、表)ありますが、他の市行政計画の基礎調査の結果(1,2)では調査内容・手法詳細を省くことはありえるとしても、当該施設に関する調査/アンケートについて、アンケート詳細(調査手法・回答率等)を全く示さず「結果この様に」と言われましても全く説得力がありません。 このような提示情報不十分な「アンケート」から作成した「素案」も、(アンケートが適正に行われたとしても)内容を疑わざるを得ません。	調査手法等について、明記します。

番号	項目・該当箇所	意見の要旨	市の考え方
8	P14	<p>「現状・課題を内部環境・外部環境として、以下のとおり整理」とのことですが、ここまで説明がなされていない内容、根拠不明な内容等々が散見されます。詳細説明・根拠等の追記（推測ならばその旨の追記）を宜しく御願ひ致します。</p> <p>「一定の売上・集客を維持しており、主に県内から来訪されている」…「主に県内から」とする理由/データが当素案内に見当たりません。</p> <p>「高齢者相談コーナーや研修交流室等は市民に活用されている」…当該施設の利用率等未提示。</p> <p>「レストランが手狭で、団体利用者の受入れが十分できていない」…レストランの規模(利用可能人数、営業時間、稼働状況等)や売り上げ推移、と言った情報ここまで明示されない中「レストランが手狭」等と説明されても説得力がありません。</p> <p>「特産品等ソレーネならではの目玉となるものがない」…当市には、『市の資源・特性を活かし、「周南市ならではの」「周南市らしさ」「周南市の良さ」といった個性と魅力を持った産品』とされる「しゅうなんブランド」という産品が存在しているはずで、そのうちソレーネ近くで生産されているものは十分「ソレーネならではの」となるはずで、でないなら「しゅうなんブランド」の存在自体否定される、と感じるのですが如何なものでしょうか。</p> <p>御説明宜しく御願ひ致します。</p>	<p>P14に整理される内容の根拠について、本資料は、計画素案として要点を整理したものであるため、詳細の根拠等は割愛しております。記載している内容は、現状課題や取り巻く状況などについて、利用者の意見や、市として認識する課題も踏まえた内容となっております。</p> <p>また、「特産品等ソレーネならではの目玉となるものがない」について、周南市としての季節ものの特産品はありますが、現状「道の駅ソレーネ」には年間を通しての売れ筋商品がないという課題を指摘するものであり、「しゅうなんブランド」について述べる内容ではありません。</p>
9	P15	<p>「駐車場や手狭な施設の拡張の拡張・再整備を行うことで、より充実した施設利用や運営を行うことができる」とのことですが、「拡張・再整備可能」は決定事項でしょうか。</p> <p>また、「可能」として、どの程度まで「可能」なのでしょうか。</p> <p>「充実した施設利用や運営を行うために、駐車場や手狭な施設の拡張の拡張・再整備が必要。対応可能程度により施策が制限される。」と言うのが現時点で適切な表現と感じます。</p>	<p>本事業のリニューアルにより、駐車場及び施設の拡張・再整備を行う予定です。</p>
10	P16	<p>「子どもから高齢者まで、だれもが」という一方で、基本コンセプトは「こどもまんなか駅」とこども主体と取れる表現を突然使用。説明不足と感じます。</p> <p>「だれもが幸せを楽しめる、ソレーネ周南。」で十分では、なぜ「こどもまんなか駅」を入れたのか、基本計画内に十分な説明の追記が必須と考えます。</p>	<p>子どもから高齢者まで、誰もが楽しく・快適に・健康的に過ごせる「道の駅パーク」の実現を目指すものであり、産業振興や観光振興等幅広く取り組んでまいりますが、将来を担う「子ども」の観点をより強く押し出していくことから、現在のコンセプトとしております。</p>

番号	項目・該当箇所	意見の要旨	市の考え方
11	P16	<p>② 「子ども真ん中道の駅」の基調は重要ですが、市内外の多種多様な目的の利用者が集うことから、道の駅本来のコンセプトとしては、やや狭義的かつ抽象的でもあり、ちょっと荷が重い「みだし」との印象を受けます(現状、トラックヤードのイメージも強い)。</p> <p>大型遊具、芝生広場、食育活動、相談コーナー、休憩場所の確保など、子どもや親向けのソフト・ハードを幅広く揃えても、子ども真ん中がソレーネ周南を代表するキーワードになるのでしょうか？</p> <p>僭越ながら、「歴史あるコンビナートと豊かな自然が会える町の道の駅」、「農山漁村と市街地がベストマッチ・シティの道の駅」、「(川遊び・市民農園など)何気ない自然とのふれあいができる道の駅」などベースに、サブタイトルの、子ども真ん中道の駅をうたった方が良いと思います。</p>	<p>子どもから高齢者まで、誰もが楽しく・快適に・健康的に過ごせる「道の駅パーク」の実現を目指すものであり、産業振興や観光振興等幅広く取り組んでまいりますが、将来を担う「子ども」の観点をより強く押し出していくことから、現在のコンセプトとしております。</p>
12	P16	<p>リニューアルの方向性・コンセプト: 方向性の内容が希薄でインパクトに欠ける。</p> <p>修正案(例): 地域の防災の拠点、交流活動の拠点、情報発信の拠点、子育て・教育の拠点、地域の経済発展の拠点、産業振興の拠点、SDGs実現の拠点・・・など</p>	<p>子どもから高齢者まで、誰もが楽しく・快適に・健康的に過ごせる「道の駅パーク」の実現を目指すものであり、産業振興や観光振興等幅広く取り組んでまいりますが、将来を担う「子ども」の観点をより強く押し出していくことから、現在のコンセプトとしております。</p>
13	P16	<p>計画案における「こどもまんなか広場」について、具体的な内容が明記されていない点に関心を持っています。もし、この場所が芝生広場として整備される計画である場合、次のような観点から再検討をお願いしたいと思います。</p> <p>現在、食糧危機への懸念や農業の次世代への継承が社会的課題として取り上げられています。その中で、直売所に隣接する農地を芝生広場に転用することは、地域農業の価値や役割を十分に活かしていきれていないのではないかと感じます。計画案においては、農地を農地として守りながらその活用方法についてさらに議論を深めていただきたいと考えています。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえ、導入する施設についてさらに検討を進めてまいります。</p>
14	P17	<p>「楽しめる」と「楽しむことができる」の様な文末表現の不統一が見られます。表現再確認を御願ひ致します。</p>	<p>P17の文末表現について検討します。</p>

番号	項目・該当箇所	意見の要旨	市の考え方
15	P18	<p>「導入施設等を下表のとおり定めています。」とのことですが、「定めています」という事は、導入施設はもう決定事項なののでしょうか。</p> <p>であればなぜパブリック・コメントを実施しているのでしょうか。</p> <p>行政の姿勢が問われる表記と感じます。</p> <p>「導入施設等」に「既に存在する施設」があるのはなぜでしょうか(例(あくまで例):芝生広場、調理実習室)。</p> <p>当表は「必要施設」とし、「現存」「新設」、「現存」ならば「拡張」「建替」等の明示が必須と考えます(一部に当該記述ありますが不足していると考えます)。</p>	<p>「定めています」という表現について、あくまで、基本計画(素案)として「定めている」という定義です。現状お示している導入施設は、導入が検討される「最大限」の内容であり、P18の説明文にお示しするとおり、本パブリック・コメントや民間活力導入可能性調査の結果を踏まえて、導入の可否や規模を判断します。また、「導入施設等」に「既に存在する施設」の記載があることについて、「導入施設等」には新規導入の他、リニューアルを対象とした施設を記載しています。ご意見を踏まえ、既存の施設については「移転」「拡張」等を追記します。</p>
16	P18	<p>導入施設:この内容で決定ですか? まだ間に合えば、次の施設を整備してほしい。</p> <p>ア 防災の拠点施設なので、安全教育が実施できるように。</p> <p>イ 世界の環境悪化の改善のために、環境学習・環境教育等が実施できるように。また、湯野、戸田、夜市、福川、富田の歴史、文化等を考えて、山陽道と現在の道の駅とを対比し、歴史上の遺跡、遺物、人物等を解説したり、展示できるような施設も欲しい。展示物も、市内に放置されているものが多いので、可能なら展示できるようにしてほしい。例:夜市畑の神舞道具(畑公会堂にあり)、福川本陣福田家調度品等(どこかの公民館)、その他</p> <p>ウ 休憩スペース等に、図書等を置いてほしい(新規購入しなくても、市民で読書後にいらなくなった図書等を寄贈してもらえば経費もかからない。)</p> <p>エ 周南公立大学ができたので、学生さんが学んだり、農業体験が可能な施設がほしい(防災道の駅の重要なポイントでもある)。</p> <p>オ ウォーキングコースのルートに、河川(安全にはくれぐれも配慮する)・田園等を入れて、ある程度庭園・樹木等を整備してほしい。</p> <p>カ イベントスペースに、常設舞台もしくは簡単に設置できる舞台を設置し、机や椅子の移動等もたやすくできるようにしてほしい。</p> <p>キ 情報発信コーナーにパソコンをある程度多数置いて、様々な活動にも利用できるようにしてほしい(観光案内や教育等に活用)。</p> <p>ク 先ほど書いたことと重複しますが、1室くらいとって、以下の展示ができる部屋を用意してほしい。</p> <p>・湯野・戸田・夜市・福川・富田(それ以外の東部もあれば)の歴史、文化、産業等が分かる展示施設。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえ、導入する施設についてさらに検討を進めてまいります。</p> <p>なお、ウォーキングコースについては、河川沿いのルートや樹木等の整備を検討しているとともに、イベントスペースについても多目的交流室との一体整備を検討しているところです。</p>

番号	項目・該当箇所	意見の要旨	市の考え方
17	P18	<p>周辺環境を活かし、県内・近県に類を見ないインパクトのある・・・例えば「身近な川と何気ない日常の農村風景」を活かした「技術指導付き本格的な市民農園」の併設などの検討も期待したいと思います(小規模ながら既に市民農園の実績あり)。 なお、災害時の転用協力を条件に一般へ貸与するとともに、新規就農検討の機会づくりにも活用可能と思われる(小農具の貸し出し、定期技術研修開催、苗供給、シャワー施設整備、プロ農家によるフォローと交流なども検討)。</p>	<p>市民農園については、用地を取得しての設置は考えておりませんが、周辺土地の借上げによる設置を検討しています。</p>
18	P18	<p>以下の形で農地を活用することを提案する。 1.農業版キッズニアのような農業体験施設：子どもたちが農作業や農業の仕組みを実際に体験できる有料施設 2.市民農園：市民が農業に触れる場を提供し、農業への理解を深める。 3.チャレンジ農園：農業に関心のある方や新規就農を目指す方が実践的に農業を学べる場 これらの取り組みにより、農地を守りながら地域住民への農業教育や次世代への農業継承にもつながると考えています。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえ、導入する施設についてさらに検討を進めてまいります。</p>
19	P18	<p>「周南公立大学」「徳山高専」など県内外から学生を呼び込みたい教育機関や、周南コンビナートに事業を展開する企業「トクヤマ」「東ソー」など、周南ブランドを持っている企業などのPRを含めた充実したコーナーを作る必要がある。このことにより、ソレーネのパーク化の施策をより広い層に関心を持ってもらうことも可能になるのではないかと。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえ、導入する施設についてさらに検討を進めてまいります。</p>
20	P18	<p>ソレーネのすぐ横を流れる夜市川の対岸に「こもれびの道」という平成12年徳山市環境創生21プラン事業で整備した遊歩道がある。これを利用しソレーネを出発し夜市川の少し上流にかかる「佐畑橋」を渡り「こもれびの道」を通って夜市川の右岸を下り「中塚橋」を渡ってソレーネに帰ってくる遊歩道循環コースができる。 この案は山口県河川課等との折衝が必要だろうが、頑張してほしい。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえ、導入する施設についてさらに検討を進めてまいります。</p>
21	P18	<p>パーク化後の遊休隣接農地を利用して、現在ある市民農園より規模の大きい市民農園整備をお願いしたい。市としては、別事業と考えておられると思うが戸田の住民にとっては戸田の賑わいを考えたときに、合わせて実施していただきたい事業である。利用者は野菜作りが初めての方も多と思われるので、ソレーネ会議室等を使っての野菜作り教室の開催なども考えられる。講師には山口農業大学のOBなど。(事業として別建てかまわないが、時間を置かず実施してほしい。)</p>	<p>市民農園については、用地を取得しての設置は考えておりませんが、周辺土地の借上げによる設置を検討しています。</p>

番号	項目・該当箇所	意見の要旨	市の考え方
22	P18	<p>「こどもまんなか広場」に関する計画案を拝見し、具体的な活用方法が明確に示されていない点について関心を抱いております。特に、この場所が芝生広場として整備される場合には、以下の観点から改めて検討する必要があると考えます。</p> <p>現在、食料危機の懸念や農業の次世代への継承が重要な社会課題として注目されています。このような背景の中、直売所に隣接する農地を芝生化することは、地域農業の持つ価値や役割を十分に活かさきれていないように感じられます。農地をそのまま維持しながら、地域の農業資源を活用した計画に変更することで、より効果的な取り組みができるのではないのでしょうか。</p> <p>本当に子育て世代の親たちが、ただの芝生の広場を求めているのかどうか、まずはしっかりと調査を行う必要があると感じます。現在のように暑い日が続く環境では、外遊びの需要自体がそれほど高いとは考えにくく、特に夏場は利用が限られるのではないのでしょうか。また、芝生の維持には多大な管理費が必要であり、そのランニングコストが計画全体に与える影響についても懸念を抱いています。</p> <p>単に広場を整備するだけではなく、子育て世代が実際に必要としているものや利用したいと感じる施設・サービスについて、具体的なニーズを把握し、それに基づいた計画が必要だと思えます。たとえば、親子で楽しめる農業体験や室内型の遊び場など、環境や時代に適した選択肢を検討すべきではないのでしょうか。</p>	<p>市民アンケートや子育て世代へのアンケート調査において、屋内・屋外の子どもの遊び場ニーズが高いことは確認しておりますが、全体の事業費やランニングコスト等を勘案する中で、導入する施設について検討してまいります。</p>
23	P20	<p>「導入施設の規模」の表ですが、・芝生広場：現在存在しているはずが、「屋外規模」表記のみ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加工体験施設・調理実習室：一部現在存在しているはずが、「新規施設」表記のみ。 ・物販施設(拡張)：「拡張」のはずが、「既存施設」表記のみ。 ・軽食コーナー(拡張)：「拡張」分を「新規施設」表記していると思いますが「既存施設」の表記なし。 <p>等々不備不適切・内容把握困難表記極端に多数となっております。</p> <p>(上記はあくまで一例です。不備不足と思われる表記全て拾い上げるのは困難です)。</p> <p>各施設、「新設」「拡張」「移転拡張」がはっきり分かる様にした上で、「現存規模」と「新規・拡張規模(移転拡張の場合は現存規模を()付とする等)」がはっきり分かる表に再作成を宜しく御願い致します。</p> <p>表最下行「合計(m²)」の欄の一部に「※」がありますが説明が見当たりません。</p> <p>この様な表では意見を述べる事が出来ません。</p> <p>適切な表記(※を付けるのならその意味の追記)を御願い致します。</p>	<p>「導入施設の規模」について、あくまでリニューアル対象の機能のみを抽出しているため、既存機能は含まれません。</p> <p>また、「※」については誤字のため、削除します。</p>
24	P22	<p>「導入施設配置イメージ」ですが、P6で「現在の物販施設が手狭であるとともに、屋根下広場に販売スペースが広がっていることにより、利用者の快適性・利便性が低い状況です。」との表記あるのに、屋根付広場は屋根そのまま、建物の改修で対応の模様。</p> <p>上記「利用者の快適性・利便性が低い状況」が改善するのかはなはだ疑問です。</p>	<p>P22に示すとおり、物販施設等の拡張を予定しており、屋根下部分の販売スペースを拡張部分に移すことで、利用者の快適性・利便性の向上が図られると考えています。</p>

番号	項目・該当箇所	意見の要旨	市の考え方
25	P22	<p>新設予定のレストランの位置は消防署の裏手に当たり、非常に目立たない場所です。また、物販棟からも離れているため、動線もよいとは言えません。このままでは現在のレストランと同じ課題を抱えることになるのではないかと懸念しています。</p> <p>代案として、現在の研修交流室をレストランなどの商業施設として活用することを提案いたします。この場所であれば、ビジネスの視点でも顧客満足度の観点でもより良い結果が得られると考えます。</p>	<p>現在、研修交流室へのレストラン整備も検討を行っております。いただいたご意見を踏まえ、全体の施設配置を検討してまいります。</p>
26	P22	<p>情報発信コーナーは必要な人が訪れる目的性の高い場所であるため、新設予定の場所に配置するのが適しているのではないかと感じます。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえ、全体の施設配置を検討してまいります。</p>
27	P23	<p>「拡張面積は図面上の計測で、約40,000 m²」とのこと。「現道の駅は敷地面積22,900 m²」(P3)。</p> <p>測量等に誤りはないと思いますが併記まで(地図を見るに拡張面積÷現敷地面積×1.75に見えませんでした為)</p>	<p>ご意見としてお伺いします。</p>
28	P24	<p>施策実施のための市予算使用の内容であり、専門性が高く、又算出理由詳細もないので専門家でもその是非把握は困難(そもそも専門家が算出し市が確認を行った内容)と認識しております。</p> <p>「導入施設の決定と併せて、再度、概算事業費の算定を行います」との事ですので、その際には適切な算定を宜しく御願い致します。</p>	<p>適切に対応してまいります。</p>
29	P22,24	<p>突然「民間提案ゾーン」の記述が登場します。</p> <p>P2の表では、パブリック・コメントと同時期に <民間活力導入可能性調査> ・参入可能性の有無 ・参入する場合の条件 ・導入施設の提案 など を行った上で「基本計画」が決定、と言った流れに見えます。</p> <p>当素案に「民間提案ゾーン」の具体的内容どこにも見当たりません。(素案を「民間」で検索した結果。)</p> <p>その様な「民間提案ゾーン」に、P24「概算事業費の算定」では拡張予定敷地の1/4、拡張予定地概算事業費の1割が割かれております。</p> <p>基本計画に「民間提案ゾーン」についての詳細説明追記が必須と考えます。</p> <p>もし詳細説明を記載しない/出来ないのであれば、基本計画への「民間提案ゾーン」の今後の取扱い詳細明示が必須と考えます。</p>	<p>民間提案ゾーンについては、民間事業者の独自提案により、道の駅側と相乗効果を発揮することを期待して、導入する場合に設置が想定される位置を示しています。</p> <p>民間提案ゾーンについては現在、民間事業者への意向調査を行っており、民間事業者の意見を踏まえた上で、導入の有無や配置等について検討を進める予定のため、現時点で民間提案ゾーンの扱いが確定しているものではありません。</p>

番号	項目・該当箇所	意見の要旨	市の考え方
30	P25,26	<p>「想定される整備・運営の方法」「運営形態」が列記されておりますが、どれを選ぶのかは今後決定、と認識しております。</p> <p>「運営形態」は「今後民間事業者へのヒアリング調査等を踏まえて、最終的なパターンを決定」とあります。</p> <p>一方、「想定される整備・運営の方法」は決定方法明示されておられません。</p> <p>決定方法を当基本計画に明示が必須と考えます。</p> <p>明示せず基本計画決定とするならば、「整備・運営の方法」決定の際には再度市民に意見を募集されます様宜しく御願ひ致します。</p>	<p>「想定される整備・運営の方法」について、事業費の比較や、民間活力導入可能性調査にて、広く民間事業者の意見を伺ったうえで、適正な整備・運営の方法を市で決定します。</p>
31	P27	<p>「今後の検討事項」が5つ列記されておりますが、文末「活用します」「検討します」「明確にします」「決定します」等々となっておりますが、「どこが(主語)」「どの様に(方法)」が不明確となっております。</p> <p>「どこが」「どの様に」を明示した方が良いと思います。</p> <p>「今後の検討事項」検討、検討結果からの各種事項決定時は、周辺住民・関係者関係団体・専門家・市民等々から広く意見を聞く様御対応宜しく御願ひ致します。(当該内容を当ページに明示すべきと考えます。)</p>	<p>市の計画であり、市が今後検討していく検討事項となります。</p>
32	全般(内容に関して)	<p>「道の駅リニューアル推進室」は「産業振興部 農業振興課」に存在するようですが、その他の各種振興課と調整・連携の上で当該基本計画作成されたのか疑問です(P14の記述等より)。</p> <p>今後の基本計画推進の際は、各種振興課(産業振興部内、他観光振興課等)との協議・調整・連携を宜しく御願ひ致します。</p>	<p>関係部署と協議の上、計画策定を進めております。</p>
33	全般(内容に関して)	<p>山口県は「サイクル県やまぐち」を掲げている、と記憶しておりますが、当素案に「サイクル」「サイクリング」「自転車」に対応する施設等が見当たらないと思うのですが。</p> <p>素案への追加、或いは各施設具体的計画作成時に導入検討を宜しく御願ひ致します。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえ、導入する施設についてさらに検討を進めてまいります。</p>
34	全般(内容に関して)	<p>各ページへの意見でも指摘しておりますが、当基本計画(素案)、不備不足不明点多数存在する、と認識しております。</p> <p>今回のパブリック・コメント/意見募集の結果から素案を作り直し、再度パブリック・コメント/意見募集を実施するのが妥当、と考えます。</p>	<p>ご意見としてお伺ひいたします。</p>
35	全般(内容に関して)	<p>基本計画は大筋このまま、再意見求めず進める、と言うのであれば当計画は「基本計画」であり、個々の具体的計画作成の際は周辺住民・関係者関係団体・専門家・市民等々から広く意見を聞く様御対応宜しく御願ひ致します。</p>	<p>ご意見としてお伺ひいたします。</p>

番号	項目・該当箇所	意見の要旨	市の考え方
36	全般(内容に関して)	自治会・PTAなどの地域住民組織、市内の地域おこしグループ・企業関係者等の関係者を含めた重点的な検討体制を整備し、訴求力のある「らしさ」の抽出・発見や新たな創出を目指すべきと考えます。	関係団体や近隣地域住民組織等へは、個別に説明会を開催し、意見をお聞きする中で、計画策定を進めており、今後も情報共有等を行う中で、進めてまいります。
37	全般(記述方法)	現在「表」「図」とのみ表記されている各表・図は、最終的には通し番号を設定すると認識しております。 又。現在「表」「図」の表記のない表・図にも通し番号が付く、と認識しております。 御対応宜しく御願い致します。	ご意見としてお伺いいたします。
38	全般(記述方法)	着色を多用した資料となっておりますが、視覚障害者等への配慮はなされているのでしょうか。 文字部分に着色した場合、文字が見にくくなる場合もあるのではないのでしょうか。 また、着色で項目を区別している箇所(例(あくまで例):P18-)は、視覚障害者や、白黒で印刷した場合、項目区別が可能なのでしょうか。	ユニバーサルデザインに配慮し、適切に策定いたします。
39	全般(記述方法)	各所に行政用語、専門用語が使用され、内容の把握が困難です。 各頁に、あるいは巻末に用語説明を追加願います。 <内容把握困難な用語例(あくまで例)> P4表中「整備手法:一体型」 …これだけで内容を把握できる方が市民にどの位おられますでしょうか。	用語説明の追加を検討します。
40	全般(記述方法)	年代表記が、引用資料含めると「西暦のみ」「元号のみ」「元号西暦併記」が混在している模様です。 「元号西暦併記」あるいは「西暦のみ」に統一(あるいは極力前述のどちらかで表記)を宜しく御願い致します。	年代の表記方法について、統一したものに修正します。
41	全般(意見募集方法)	今回の意見募集の広報・記事扱いが実際どの程度あったのか、後々「広報が十分なされたか」を判断する為にも、「市のホームページ＝市行政に関心又は用事の在る市民が参照する媒体」では無く、一般市民が広く目にする新聞にどう広告掲載した/記事掲載されたのか、『具体的(媒体、掲載日、大きさ)』に提示願います(記事の場合は把握している範囲内で御願い致します)。	パブリック・コメントの周知方法については、市広報10月1日号及び市ホームページへの掲載、本庁舎及び各総合支所情報公開窓口や各支所での閲覧を実施しており、周南市市民参画条例に定める方法により、適切に実施しました。
42	全般(意見募集方法)	前述意見に対する御返答と、意見送付県民数・意見数より、今回の当該パブリック・コメント/市民意見募集について、広報が十分になされたかどうか、御判断御明示願います。(意見募集結果(人数・件数)の明示ではなく、「広報が十分に実施されたかどうかの『判断』(十分・不十分)を御明示願います。)	パブリック・コメントの周知方法については、市広報10月1日号及び市ホームページへの掲載、本庁舎及び各総合支所情報公開窓口や各支所での閲覧を実施しており、周南市市民参画条例に定める方法により、適切に実施しました。

番号	項目・該当箇所	意見の要旨	市の考え方
43	全般(意見募集方法)	他のパブリック・コメント/意見募集と募集期間が重なるなどした場合は、今後は期間の延長等を御検討宜しく御願ひ致します。	ご意見としてお伺いいたします。